

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
胎内市	下水道事業	胎内市公共下水道事業

## 実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○		○			

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済	○	<b>(実施類型)</b> 汚水処理施設の統廃合 汚泥処理の共同化 ○		<b>(取組の概要)</b> 新発田市紫雲寺地区の特定環境保全公共下水道事業の汚水を胎内市中条浄化センターで共同処理しています。		<b>(実施(予定)時期)</b> 平成 12 年 3 月 22 日	
実施予定		<b>(実施類型)</b> 維持管理・事務の共同化 ○		<b>(取組の概要)</b> 最適な汚水処理施設の選択(最適化)			
検討中		<b>(取組の概要)</b>		<b>(検討状況・課題)</b>			

取組事項		民間活用(包括的民間委託)					
実施済		<b>(取組の概要)</b> 中条浄化センターの維持管理を「レベルⅡ」のレベルで委託する予定です。		<b>(実施(予定)時期)</b> 平成 30 年 4 月 1 日			
実施予定	○	<b>(取組の概要)</b>		<b>(検討状況・課題)</b>			
検討中		<b>(取組の概要)</b>		<b>(検討状況・課題)</b>			